

別紙様式第 8 号（第16条、第20条第 1 項関係）（令元内府令14・令2 内府令75・一部改正）

（日本産業規格 A 4）

株主又は社員の名簿

(A) 総株主等の議決権の数	個		登録申請者との関係
氏名、商号又は名称	(B) 保有する議決権の数	割合 (B/A)	
	個	%	
計	個	%	

(記載上の注意)

1. 「総株主等の議決権」とは、第15条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
2. 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名、商号又は名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。
3. 「議決権」とは、第15条第1号に規定する対象議決権をいう。
4. 保有する議決権の数の多い順序に従い20名（法人を含む。）について記載すること。
5. 「割合（B/A）」は、小数点第2位を四捨五入して第1位までを記載すること。
6. 「登録申請者との関係」は、議決権を保有する者が当該登録申請者の役員員及びその親族である場合に、その旨を記載すること。